

第6節 行財政運営



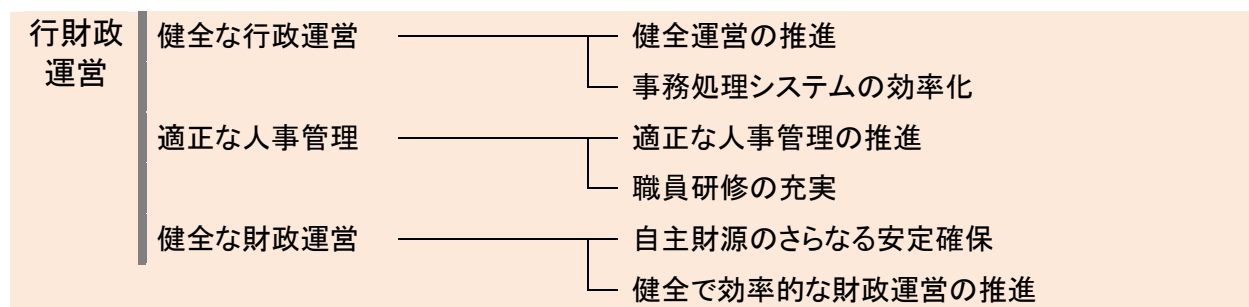
現況と課題

- ◆ 市民に最も身近な地方公共団体である市の行政は、あらゆる行政課題に対して「最少の経費で最大の効果」を生み出すよう、自律的かつ効率的な運営が求められ、内外の情勢や環境変化に応じて行財政改革への不断の取組が求められます。本市では、事務事業評価を毎年実施し、適切な事業選択など健全な行財政運営に努めています。
- ◆ 人口減少や少子高齢化の進行が見込まれる中で、活力ある地域経営への指針として、2019（令和元）年度に第2期「まち・ひと・しごと創生にかかる人口ビジョン及び地方創生総合戦略」を策定し、重要業績評価指標（KPI）を設定して戦略的に地方創生につながる施策を展開しています。
- ◆ 「富士吉田市高度情報化推進計画」に基づき、電子自治体の構築に向けた管理運営を行っています。国の施策に対応したシステムの構築を進めるとともに、庁内ネットワーク・パソコン・システムのセキュリティ対策の強化、災害対策、統合型GIS^{*1}の再構築などを進めています。
- ◆ 情報資産の管理、例規管理、文書管理を適切に実施しています。
- ◆ 情報化の進展に伴い、電子申請手続が大幅に増加しており、個人番号制度導入に対応した取組を開始しています。マイナンバーの導入は、税の申告手続や賦課事務の簡素化、税負担の不公平感解消につながるものと期待されますが、管理の徹底が大きな課題です。
- ◆ 公平公正な人事評価に基づいて、人事管理を適切に実施しています。また、庁内研修、派遣研修など職員研修を実施し、資質向上に努めていますが、接遇及び人材育成は引き続き大きな課題であり、今後も研修を徹底し、職員の意識を高める必要があります。
- ◆ 健全な財政運営の根幹となり重要な自主財源である市税の賦課徴収については、公平・公正を基本原則として、コロナ禍その他の社会情勢等における生活・経済状況に合わせ、臨機応変に工夫改善等を加えながら積極的に取り組んでいます。
- ◆ 市税の収納・徴収については、納税者に対して納付書による窓口納付の他、口座振替を含めた各種キャッシュレス納付等の周知を図り、納税者が納税しやすい環境の整備に努めています。
- ◆ 「市税等収納向上アクションプラン」に基づき、適正な滞納整理事務を進めています。

*1) GIS:コンピューターを使って地図データと様々な付加情報を統合的に扱う情報システム。土地利用・人口分布・店舗配置などの情報を組み合わせ、土地開発やマーケティング、学術研究などに利用される。

- ◆ ふるさと納税制度の趣旨に基づき、本市出身の方やゆかりのある方など、全国からの寄附により財源を確保するとともに、寄附に対する返礼品やPRを通じ、市のイメージ向上、及び産業振興の活性化につなげています。
- ◆ 財政運営においては、中期財政計画のローリングにより事業の重点配分や経費縮減に努めており、2017（平成29）年度の予算執行からは、統一的基準による財務書類の作成を開始しています。
- ◆ 特定防衛施設周辺整備基金をはじめ各種の基金を適切に管理・運用しています。

施策の体系



施策

（１）健全な行政運営

①健全運営の推進

指定管理者制度に加え、PPP*1・PFI*2も含めた民間委託等の推進や、パブリックコメント制度の活用と情報公開、事務事業の見直しや組織機構の改善などにより、さらなる透明性の確保と効率的で健全な行財政運営を進めます。また、総合計画における実施計画及び中期財政計画について、事務事業評価を行いながら毎年見直しを実施し、行財政運営の改革・改善を続けつつ、「まち・ひと・しごと創生にかかる人口ビジョン及び地方創生総合戦略」の推進を含めた計画的な施策展開を進めていきます。

②事務処理システムの効率化

情報資産のセキュリティを確保しながら、各種情報システムの総合的かつ安定的な管理・運用やシステムの導入、適切な文書管理、例規管理等を推進することにより行政サービスのさらなる向上を図ります。また、情報システム内のデータ共有と、マイナンバーを利用した他団体との情報連携による事務処理等の自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し効率化を図っていきます。

*1) PPP:パブリック・プライベート・パートナーシップ。公共団体と民間が連携して公共サービスを行う手法。

*2) PFI:プライベート・ファイナンス・イニシアチブ。公共施設等の建設から維持管理、運営を民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行うことで、効率化やサービス向上を図る手法。

(2) 適正な人事管理

① 適正な人事管理の推進

公正公平な人事評価システムを構築し、若手の育成にも意を注ぎつつ、人材育成を積極的に進めます。さらに、増加する事務に対応するため、機構改革及び定員管理計画を策定する中での職員数の適正管理を行い、効率的な行政運営の環境を整えていきます。

② 職員研修の充実

多様化する住民ニーズへの的確かつ迅速な対応を図るため、接遇やコンプライアンスなども含めた研修制度の充実を図り、公務員としての資質を有する人材の育成に努めていきます。

(3) 健全な財政運営

① 自主財源のさらなる安定確保

健全な財政運営の根幹となる市税収納については、納税者の納期内納付を促進するため、納税者に対して納付書による窓口納付の他、口座振替を含めた各種キャッシュレス納付等の周知を図り、納税者が納税しやすい環境の整備に努めていきます。また、納税者の納期内納付に係る納税意識の啓発・普及を図るとともに、納税者の税負担の公平性・公正性の観点から、法令の規定に基づく滞納の実態把握及び分析を行い、滞納整理事務を進めていきます。さらに、収納率の向上を図るため、山梨県と連携を図りながら滞納整理事務を進めることにより、自主財源（税源）の確保を図っていきます。ふるさと納税については、本市の魅力的な特産品や観光資源などを全国に発信するとともに、制度を活用した財源確保に努めます。寄附金の使い道について、寄附者の意向に沿った活用と特色ある施策を展開していきます。

② 健全で効率的な財政運営の推進

事務事業の有効性・優先性の明確化と市民が真に求める行政ニーズの把握に努め、事業の「選択」と「集中」を行うとともに、限られた財源の重点的・効率的・効果的な配分により、健全で効率的な財政運営の推進と強固な財政基盤の維持に注力します。また、財政状況について適切的確な情報発信に努め、財政に対する市民の理解と関心の深化を図ります。